1. 学校法人会計について

学校法人は、学校を運営し、継続的に教育研究活動を遂行することを目的としており、企業の 経営活動のように営利を目的とする概念はありません。

学校会計と企業会計の計算書類の違いについて、企業の主な計算書類には「キャッシュフロー計算書」「損益計算書」「貸借対照表」がありますが、学校法人は文部科学大臣の定める学校法人会計基準に従い「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

学校会計は、教育活動の流れが円滑に遂行されたかを計算書類により財政面において正確に把握し、健全な運営が行われることを目的としています。これらの諸活動は予算に基づいて運営され、当年度における諸活動のすべての収入と支出の状況を明らかにするために「資金収支計算書」を作成します。また、学校法人が永続的に健全経営を行うためには、収支の均衡を測定し経営判断することが必要であり、「事業活動収支計算書」がその役割を果たします。

2. 計算書類について

① 資金収支計算書

年度の諸活動に対応するすべての資金の収入と資金の支出を明らかにして、しかも支払資金の てん末も表わすものです。

② 事業活動収支計算書

3つの活動別の収支(教育活動収支、教育活動外収支、特別収支)の内容を明らかにして、かつ、 各年度の収支バランスの状態を明らかにするものです。

従来の会計基準では、消費収支計算書と呼ばれていました。

③ 貸借対照表

年度末における資産、負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態、つまり財政状態を表わすものです。

3. 勘定科目について

① 資金収支における勘定科目

<資金収入の部>

学生生徒等納付金収入・・・授業料・入学金等の在学を条件として義務的にかつ一律に納付される収入

手 数 料 収 入・・・入学試験・編転入学試験および各種証明書の発行の際に徴収する 収入

寄 付 金 収 入・・・金銭等の寄付による収入

補 助 金 収 入・・・国や地方公共団体およびこれに準ずる機関から交付される補助金

資 産 売 却 収 入・・・固定資産等の売却にかかる収入

付随事業・収益事業収入・・・学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業な どからの収入

受取利息・配当金収入・・・預金、貸付金、有価証券等の利息や配当金による収入

雑 収 入・・・学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入

借入金等収入・・・学校債の発行や銀行等からの借入金による収入

前 受 金 収 入・・・翌年度入学の生徒にかかる学生生徒等納付金収入やその他の前受 による収入

そ の 他 の 収 入・・・各種特定資産からの繰入収入や貸付金回収収入、預り金等

資金収入調整勘定・・・当年度の諸活動に対する収入ではあるが、実際の資金の収入が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの

<資金支出の部>

人 件 費 支 出・・・教職員(アルバイト等含む)に支給する本俸、期末手当、その他 手当および専任教職員の退職金財団掛金等

教育研究経常費支出・・・教育研究のために要する消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学 費等の経費

管 理 経 費 支 出・・・教育研究経費以外の消耗品費、光熱水費、旅費交通費、広告費等 の経費

借入金等利息支出・・・借入金等の利息の返済にかかる支出

借入金等返済支出・・・借入金等の元金の返済にかかる支出

施 設 関 係 支 出・・・資産運用の目的で取得するものを除く、土地、建物等の取得にか かる支出

設備 関係 支 出・・・機器備品、図書、ソフトウエア等の取得にかかる支出

資 産 運 用 支 出・・・各種特定資産への繰入支出、有価証券の取得にかかる支出

そ の 他 の 支 出・・・貸付金、仮払金等の上記支出以外の支出

予 備 費・・・予算化されていない突発的な事象に対応するための経費

資金支出調整勘定・・・当年度の諸活動に対する支出ではあるが、実際の資金の支出が 前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの

② 事業活動収支における勘定科目

<事業活動収支の部>

学生生徒等納付金・・・資金収支に同じ

手 数 料・・・資金収支に同じ

寄 付 金・・・資金収支に現物寄付を加えた額(施設設備に係る寄付金・現物寄付を除く)

経 常 費 等 補 助 金・・・施設設備補助金以外の補助金

付 随 事 業 収 入・・・学校法人の補助活動事業、附属事業および受託事業などからの収 入

雑 収 入・・・資金収支に同じ

受取利息・配当金収入・・・資金収支に同じ

その他の教育活動外収入・・・収益事業などからの収入

資産売却差額・・・資産売却収入が、当該資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額

その他の特別収入・・・施設設備に係る寄付金・現物寄付、施設設備補助金および過年度 修正額(前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入と なるもの)などによる収入

事業活動収入・・・学校法人に帰属する負債とならない全ての収入

基 本 金 組 入 額・・・第1号から第4号までの基本金の組入額の合計

<事業活動支出の部>

人 件 費・・・資金収支の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰 入額を加えた額

教 育 研 究 経 費・・・資金収支の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額

管 理 経 費・・・資金収支の管理経費支出に減価償却額を加えた額

減 価 償 却 額・・・教育研究費、管理経費共通の科目であり固定資産の当年度の減価 償却額の合計

借入金等利息・・・資金収支に同じ

資産処分差額・・・資産を売却したその代価が帳簿残高を下回った場合、その差額や 資産を除却した際の除却額

その他の特別支出・・・災収害損失や過年度修正額(前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの)などによる支出

予 備 費・・・資金収支に同じ

事業活動支出・・・上記支出の合計額

事業活動収支差額・・・事業活動収入から事業活動支出を差し引いたもの

③ 貸借対照表における勘定科目

有 形 固 定 資 産・・・土地・建物・構築物・機器備品・図書等

特 定 資 産・・・各種特定資産

その他の固定資産・・・長期貸付金、長期に保有する有価証券等

流 動 資 産・・・現金預金、短期貸付金、前払金等

固 定 負 債・・・長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等

流 動 負 債・・・短期借入金、未払金、前受金、預り金等

繰 越 収 支 差 額・・・事業活動収支差額を通算した額

4. 基本金について

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額が「基本金」です。「基本金」には以下の 4 種類があります。

第1号基本金	自己資金で取得した固定資産の額
第 2 号基本金	将来、固定資産を取得するために事前に留保した資産の額
第 3 号基本金	基金として継続的に保持・運用する資産の額
第 4 号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金として保持する資産の額